

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	7.8E+1				1.0E+0		6.8E+2	755.8
2	アクリルアミド	1.0E+1						9.1E-1	11.1
3	アクリル酸エチル							1.3E+3	1,299.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.8E+2						2.0E+2	377.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.3E+3	1,299.2
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.7E+0							1.7
7	アクリル酸n-ブチル	1.0E+2						2.6E+1	126.8
8	アクリル酸メチル							1.3E+3	1,300.2
9	アクリロニトリル							1.2E+3	1,205.8
10	アクロレイン		1.5E+4					4.2E+3	19,086.4
11	アジ化ナトリウム	1.6E+0							1.6
12	アセトアルデヒド	8.8E-3	9.7E+4					2.3E+4	120,085.7
13	アセトニトリル	1.2E+3						6.6E+2	1,822.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.0E+0	1.0
17	o-アニシジン							1.2E+0	1.2
18	アニリン	6.0E-1						7.0E+2	697.9
20	2-アミノエタノール	4.0E+3			4.5E+4			1.7E+5	214,890.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					8.2E+1	1.5E+2		233.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					2.3E+2			225.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.1E+4			1.8E+5			2.4E+5	440,990.5
31	アンチモン及びその化合物	1.1E+2						6.0E+2	705.5
33	石綿		7.8E+0						7.8
36	イソブレン							3.4E+4	33,905.0
37	ビスフェノールA	5.8E+1						1.6E+1	73.7
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.8E+2			184.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス								
48	EPN								
49	ペンディメタリン					8.5E+2			852.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	3.1E+5	1.3E+5	6.9E+5				6.2E+3	1,133,854.9
54	ホスチアゼート					1.2E+2			117.0
56	エチレンオキシド	9.7E+2						8.6E+2	1,828.1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.7E+3						6.4E+1	3,814.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.9E+2						7.5E+0	300.0
59	エチレンジアミン	2.8E-1						1.8E+1	18.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.9E+1			3.2E+1			7.7E+2	887.8
61	マンネブ					1.3E+2			125.0
62	マンコゼブ					3.8E+3			3,843.0
63	ジクアトジプロミド					3.8E+2			376.8
64	エトフェンブロックス					1.0E+3	2.3E+2		1,274.9
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					3.8E+1			38.1
71	塩化第二鉄	3.0E+0							3.0
73	1-オクタノール	7.0E-1							0.7
75	カドミウム及びその化合物	2.8E-1						2.9E-1	0.6
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.3E+5	5.1E+5	1.3E+6				1.7E+4	2,346,377.1
81	キノリン								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.0E+1						1.0E+2	130.9
83	クメン	4.6E+3	2.0E+3					1.2E+1	6,545.4
84	グリオキサール							9.6E-1	1.0
85	グルタルアルデヒド	6.6E+1						5.0E+1	116.9
86	クレゾール	7.4E-2						4.0E+2	399.0
87	クロム及び3価クロム化合物	1.1E+1						6.2E+1	73.9
88	6価クロム化合物	7.1E+0		1.2E+2					131.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.3E+2			131.7
91	シアナジン					1.6E+3			1,602.5
92	トルフェンピラド					7.5E+1			75.0
93	メトラクロール					1.2E+3			1,171.8
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.9E+1			19.0
96	ジフェノコナゾール					8.0E+1			79.9
99	クロロ酢酸エチル							7.5E+2	749.7
100	プレチラクロール					4.5E+2			447.2
101	アラクロール					4.7E+2			473.0
103	HCFC-142b							1.7E+4	17,103.5
104	HCFC-22							4.4E+5	437,111.9
108	メブロップ					1.2E+3			1,162.8
113	シマジン					4.3E+1			43.0
114	インダノファン					2.1E+1			21.0
115	フェントラザミド					2.3E+2			227.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					8.0E+1	3.1E+1		110.2
118	ミクロブタニル					1.8E+1			17.7
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					2.3E+2			225.0
125	クロロベンゼン	9.1E+2						5.9E+2	1,502.1
126	CFC-115							2.1E+2	213.9
127	クロロホルム	2.6E+3						3.5E+3	6,147.0
132	コバルト及びその化合物	1.5E+2						9.9E+2	1,146.2
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	4.1E+3						4.5E-1	4,095.4
134	酢酸ビニル	1.1E+3						9.9E+2	2,048.5
137	シアナミド					5.6E+1			56.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	6.0E+1		61.5
140	フェンプロパトリン					5.3E+1	2.2E+1		74.4
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.9E+2						1.5E+3	1,834.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					2.0E+2			196.0
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					9.1E+2			914.6
150	1,4-ジオキサン	1.8E+2							182.7
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					2.7E+3			2,679.5
153	テトラメトリン						2.8E+3		2,791.7
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.2E+2						4.8E+0	421.0
161	CFC-12							2.8E+4	27,630.7
162	プロピザミド					3.2E+2			324.0
164	HCFC-123							1.2E+4	11,613.0
168	イプロジオン					1.8E+2			183.3
169	ジウロン					4.0E+3		7.8E+0	4,054.8
170	テトラコナゾール					2.3E+1			23.3
171	プロピコナゾール					7.2E+1		1.1E+2	183.4

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					6.5E+1			64.7
174	リニュロン								
175	2,4-D					3.6E+2			361.6
176	HCFC-141b							4.3E+4	42,745.9
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.3E+4			13,321.0
181	ジクロロベンゼン	2.7E+0					3.6E+3	5.5E+5	548,725.1
182	ピラゾキシフェン					1.0E+1			10.0
183	ピラゾレート					7.9E+2			794.0
184	ジクロロベニル					3.2E+3			3,150.4
185	HCFC-225							9.1E+4	90,546.7
186	塩化メチレン	2.1E+5						1.8E+2	206,816.2
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.8E+2			384.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					9.0E+1			90.0
196	メチダチオン					8.2E+2			816.0
197	マラソン					1.4E+3			1,442.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					6.4E+1			64.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.3E+1						1.6E+2	190.0
209	ジプロモクロロメタン							4.0E+3	3,993.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.9E+3	1,899.5
212	アセフェート					1.0E+4			9,960.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.4E+3						1.1E+3	2,495.5
217	チオスクラム					7.5E+1			75.0
218	ジメチルアミン	1.0E+2						2.2E+2	316.7
221	ペンフラカルブ					1.2E+2			124.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシド	9.0E+1			1.8E+4			8.6E+2	18,589.2
225	トリクロルホン					1.5E+3	2.6E+1		1,526.2
227	パラコート					2.3E+2			225.0
229	チオファネートメチル					1.7E+3			1,685.2
231	o-トリジン							5.6E+0	5.6
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+5							113,217.4
233	フェントエート					4.0E+2			404.0
234	臭素	2.3E-1						2.3E-3	0.2
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	3.6E+0							3.6
239	有機スズ化合物	5.6E+0							5.6
240	スチレン	1.7E+4	3.9E+4	1.5E+3				8.2E+2	58,251.7
242	セレン及びその化合物	7.0E-2						1.8E-1	0.2
243	ダイオキシン類							2.5E+3	2,531.6
244	ダゾメット					2.0E+4			20,422.5
245	チオ尿素	9.7E-4						6.8E+0	6.8
248	ダイアジノン					5.0E+3	1.6E+1		4,984.9
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					5.2E+2			515.0
251	フェニトロチオン					5.3E+3	1.1E+3		6,375.8
252	フェンチオン					3.5E+1	5.0E+2		531.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.6E+2			357.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						1.5E+1	4.6E+0	20.0
257	デカノール							1.3E-1	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.5E-3						1.4E+2	139.9

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	7.2E+1							72.1
260	クロロタロニル					8.8E+2			875.0
261	フサライド					5.4E+1			54.0
262	テトラクロロエチレン	1.6E+4						1.9E+1	16,300.1
266	テフルトリン					3.0E+1			29.5
267	チオジカルブ					2.7E+2			265.0
268	チウラム	9.6E+1				8.0E+1			176.3
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	3.7E+0						3.6E+2	365.6
273	1-ドデカノール							2.2E+1	22.2
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.7E+3			4.9E+4			5.6E+4	106,434.0
276	テトラエチレンペンタミン							3.0E+0	3.0
277	トリエチルアミン	1.3E+3						3.1E+3	4,392.8
278	トリエチレンテトラミン	2.5E+1						1.3E+2	154.3
281	トリクロロエチレン	3.9E+4						3.5E+1	39,441.3
282	トリクロロ酢酸	6.6E+0						5.5E+1	61.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン							5.8E+2	578.7
285	クロロピクリン					1.7E+4			17,334.5
286	トリクロロビル					2.8E+2			281.5
288	CFC-11							4.6E+4	46,333.3
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.4E+2			235.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+5	7.5E+4					3.5E+3	190,300.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.7E+4	5.5E+4	1.6E+5				2.2E+3	263,075.9
298	トリレンジイソシアネート	2.7E+2							267.6
299	トルイジン							2.5E+1	24.8
300	トルエン	8.2E+5	9.2E+5	6.8E+5				5.2E+4	2,476,095.4
301	トルエンジアミン							1.6E+2	160.0
302	ナフタレン	7.8E+3	1.3E+3					9.4E+3	18,515.2
304	鉛	3.1E-1							0.3
305	鉛化合物	6.7E+1		5.8E+2				5.5E+2	1,197.4
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.1E-2						1.6E+1	15.5
309	ニッケル化合物	7.7E+0						8.9E+3	8,936.6
316	ニトロベンゼン	3.0E+0							3.0
318	二硫化炭素	2.1E+0						7.3E-3	2.2
320	ノニルフェノール							7.2E-1	0.7
321	バナジウム化合物	3.4E-1						5.1E+2	506.4
322	CIディスプレイスブルー 79:1							8.9E+0	8.9
323	シメトリン					1.5E+0			1.5
325	オキシシン銅					9.9E+2			990.0
328	ジラム					4.8E+2			482.0
329	ポリカーバメート							6.1E+1	60.9
331	カズサホス					1.5E+1			15.0
332	砒素及びその無機化合物	2.0E-5						9.0E-2	0.1
333	ヒドラジン	4.1E+2						1.8E+3	2,208.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							4.3E+1	42.8
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.8E+1						1.6E+1	43.8
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.5E+0						2.8E+1	32.0
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							5.6E-1	0.6
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.5E+2						7.1E-1	455.3
350	ベルメトリン					1.8E+2	5.3E+2		709.7
351	1,3-ブタジエン		4.1E+4					5.2E+3	46,245.0
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.3E+1		5.2E+2					564.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.1E+2						1.0E+2	712.2
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.7E+1							27.3
357	ブプロフェジン					7.7E+2			766.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					1.7E+2			165.0
361	シハロホップブチル					9.2E+1			92.1
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.4E+1			24.0
364	フェンピロキシメート					2.5E+1			25.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド							3.0E+0	3.0
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					3.5E+1			35.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.8E+3							6,785.6
376	ブタクロール					4.0E+2			399.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.5E+3			1,540.0
379	2-プロピン-1-オール							4.0E+0	4.0
381	プロモジクロロメタン							3.3E+3	3,345.8
382	ハロン-1301							8.6E+2	862.0
383	プロマシル					1.3E+3			1,317.0
384	1-プロモプロパン	2.8E+4						1.4E+1	27,913.1
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.1E+4			11,146.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	8.1E+1			8.6E+2			1.1E+3	2,039.8
390	ヘキサメチレンジアミン							4.4E-1	0.4
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.1E+1							21.1
392	n-ヘキサン	1.6E+5	1.9E+5					1.2E+4	358,205.0
393	ベタナフトール							6.9E+1	68.6
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.5E+1							25.3
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	4.4E-3	1.5E+4					3.3E+2	15,135.7
400	ベンゼン	5.4E+3	2.7E+5					1.2E+4	288,803.6
402	メフェナセット					1.7E+2			170.5
403	ベンゾフェノン	1.3E-2							0.0
405	ほう素化合物	9.1E+2						7.5E+1	2,271.5
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	6.9E+4			5.3E+5			7.8E+4	674,133.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	4.3E+2			5.5E+2			4.2E+2	1,404.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	4.9E+2			6.1E+4			7.8E+4	138,787.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.6E+4			2.2E+3			2.5E+3	20,674.1
411	ホルムアルデヒド	9.2E+3	2.5E+5					2.9E+4	284,424.0
412	マンガン及びその化合物	7.2E+0						9.6E+1	103.1
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸							1.8E+0	1.8
415	メタクリル酸	3.3E+2						4.8E+2	810.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.7E-1						2.8E-1	0.6
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.9E+3						5.1E+2	4,360.4
422	フェリムゾン					9.2E+1			92.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					1.7E+2	1.1E+3		1,291.0
428	フェノバルブ					6.9E+2	1.6E+3		2,280.7
429	ハロスルフロンメチル					3.7E+2			371.4
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					1.2E+3			1,232.6
432	アミトラス					8.0E+1			80.0
433	カーバム					7.0E+2			700.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					3.4E+1			33.8
436	-メチルスチレン							3.5E+0	3.5
438	メチルナフタレン	1.4E+2						7.1E+1	207.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	6.6E+0							6.6
442	メプロニル					6.0E+1			60.0
443	メソミル					2.0E+2			195.0
444	トリフロキシストロピン					1.3E+1			13.0
445	クレソキシムメチル					7.4E+2			744.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	2.1E+2						2.7E+0	211.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.5E+2			348.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.4E+1						7.6E+1	89.8
453	モリブデン及びその化合物	2.7E+1						1.3E+3	1,359.6
455	モルホリン	6.9E+1						9.7E+1	166.5
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						4.3E+3		4,330.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.2E+1	11.8
460	りん酸トリトリル	1.3E+2							133.9
461	りん酸トリフェニル								
	合計	2.6E+6	2.6E+6	2.8E+6	8.9E+5	1.3E+5	1.6E+4	2.1E+6	11,131,831.1

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。